

平成二十一年十二月二日提出
質問第一七四号

沖縄返還に係る日米密約に対する鳩山由紀夫内閣の見解等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

沖繩返還に係る日米密約に対する鳩山由紀夫内閣の見解等に関する質問主意書

本年九月十六日、岡田克也外務大臣は、以下の四点に関し、いわゆる密約（以下、「密約」という。）があつたと言われていることにつき、本年十一月末を目処にその存在の有無を徹底調査する旨の大臣命令を外務省に出したと承知する。

- 1 一九六〇年一月の安保条約改定時の、核持ち込みに関する密約
- 2 同じく、朝鮮半島有事の際の戦闘作戦行動に関する密約
- 3 一九七二年の沖繩返還時の、有事の際の核持ち込みに関する密約
- 4 同じく、原状回復補償費の肩代わりに関する密約

右の「密約」のうち4のもの（以下、「沖繩密約」という。）に関する文書の開示を求めた訴訟に関連し、本年十二月一日、口頭弁論（以下、「口頭弁論」という。）が行われ、元外務省アメリカ局長の吉野文六氏が出廷した。右を踏まえ、質問する。

一 吉野氏は「口頭弁論」で、米軍用地の原状回復補償費四百万ドルを日本側が肩代わりし、米国の短波放送「ボイス・オブ・アメリカ」中継局の移設費千六百万ドルを日本が負担することに合意した文書に自身

が署名したことを明言し、改めて「沖繩密約」があつたことを明言しているが、外務省として右を承知しているか。

二 前政権における答弁書（内閣衆質一六四第六二号、一〇五号、一三二号、一六五第五三号、一七〇第一六七号、二六八号、一七一第五五五号等）で「沖繩返還に際する支払に関する日米間の合意は、琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定（昭和四十七年条約第二号）がすべてであり、その他に何らかの取決めがあるという事実はない」との答弁が繰り返されていた。右の答弁の作成を直接担当した外務省職員の、当時の官職と氏名を挙げられたい。

三 二で挙げた前政権における答弁書により、「沖繩密約」の存在を明確に否定する答弁がなされていた当時、外務省において条約局長、国際法局長、北米局長を務めていた者の氏名を全て挙げられたい。

四 三の者は、今次吉野氏が「口頭弁論」において「沖繩密約」の存在を明らかにしたことに関し、どのような認識を有しているかそれぞれ明らかにされたい。

五 「口頭弁論」における吉野氏の発言は、神聖な法廷で行われたものである。このことからしても、二で挙げた前政権における答弁書の内容は虚偽のものであり、このような答弁書を閣議決定してきた前政権は国

民に対する背信行為を行ってきたものと考えるが、鳩山由紀夫内閣総理大臣の見解如何。

六 「沖繩密約」はじめ一連の「密約」の存在が明らかになった場合、三の者に対して何らかの処分は下されるか。

七 川口順子元外務大臣はじめ、前政権における歴代外務大臣も右と同様の答弁を繰り返してきたが、三者は、歴代外務大臣に対して「沖繩密約」に関する真実を伝えてきたか。

八 現在外務省において、「密約」の全容解明に向けた第三者委員会（以下、「委員会」という。）が設置されていると承知するが、本来岡田大臣は、本年十一月中の真相解明を目指していたと承知する。それが延びている理由は何か説明されたい。

九 「委員会」として、吉野氏本人は勿論、歴代総理大臣、外務大臣、そして外務省内の「沖繩密約」に係する局長はじめ担当職員からも事実関係について話を聞くべきであると考えるが、右に関する岡田大臣の見解如何。

右質問する。